

各種採用活動における行動規範について

株式会社セコマ
株式会社セイコーマート

当社は、就職活動中の学生、インターンシップ参加者、キャリア採用応募者など、雇用関係のない求職者の皆様（以下求職者）に安心して説明会・選考・インターンシップ・OB/OG 訪問・社員面談・採用面接（以下 各種採用活動）を行っていただけるよう、各種採用活動における行動規範を制定し、求職者に対して社員側がパワーバランス上優位にある立場を利用して、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントを惹き起こすことのないよう、人権・人格を尊重、重視した行動の厳守を社員に対して周知徹底することといたしました。

【行動規範】

1. 社員への周知啓発

各種採用活動を担当する可能性のある社員へは、社内で定められた各種採用活動に関するルールや行動規範の周知・啓発教育を実施し、遵守徹底を図ります。

2. 各種採用活動のルール

面談を行う時間	・ 就業時間内
面談実施場所	・ 本社（北海道札幌市中央区）、各地域事務所 ・ 会社が指定したオンラインツール
やり取り 連絡方法	・ 社員が求職者から直接連絡を受けた場合は、社員・求職者 ともに人事部へ連絡を入れる。 ・ 求職者個人と直接の連絡は控え、人事部を通してやり取りを行う。
ほか	・ 面談等を行う場合は、社員から人事部へ事前連絡を行い、承認した条件下で面談を行う。また、面談が終了した後に人事部へ終了連絡を行うこととする。 ・ 面談実施前後・実施中の飲酒は一切禁止とする。 ・ 誤解やトラブルの原因となることを避けるため、私生活上で自社及び自社グループの就職活動の相談に乗ることは控える。

3. 就活ハラスメント相談窓口

当社のリクルート活動（任意の OB・OG 訪問、社員面談を含む）におけるハラスメントに関する相談・苦情・質問は、次の窓口で受け付けます。

【窓口】株式会社セコマ

株式会社セイコーマート 就活ハラスメント相談窓口

【shukatsu-harassment@seicomart.co.jp】

※セコマ新卒採用マイページへ登録されている方は、マイページ内「お問い合わせ」からもご連絡いただけます。

※相談があった場合は、迅速かつ公正に調査し適切に対応します。

※相談、問い合わせ、調査協力を理由とする不利益は一切行いません。